

VII 都市計画マスタープラン改定の経緯

今回の都市計画マスタープラン改定にあたって、「尼崎市市民意見聴取プロセス」に基づき、素案の作成段階から、様々な形で広く市民意見を聴取しながら、市民・事業者・学識経験者で構成される「尼崎市都市計画マスタープラン見直し検討委員会」にて議論を重ね、市素案を策定しました。その後、この市素案を公表し、市民意見公募手続きを経て、尼崎市都市計画審議会の答申を受け改定を行いました。

1 改定経緯

●は詳細内容について記載あり

実施日	会議等	内容	
平成 24 年 (2012 年)	6～7 月	●市民・事業者アンケート	市民 2000 人、事業所 1000 社に実施
	7～9 月	●絵画・作文募集	テーマは 20 年後の尼崎:911 作品応募
	7 月 3 日	第 1 回見直し検討委員会	・尼崎市の都市計画の概略 ・本計画の位置づけと役割、改定の趣旨
	9 月 11 日	第 2 回見直し検討委員会	・計画の構成、都市づくりの現況と課題について ・市民、事業者アンケート調査結果について
	9 月 29 日	第 3 回見直し検討委員会	・市内一円現場視察
	11 月 9 日～ 12 月 24 日	●素案たたき台の公表、市民 意見募集、地区別説明会	
	10 月 27 日	第 4 回見直し検討委員会	・現行計画評価について ・素案たたき台について
	11 月	●絵画・作文展示	
平成 25 年 (2013 年)	12 月 4 日	第 5 回見直し検討委員会	・基本方針、都市構造について ・都市整備方針(土地利用)について
	1 月 24 日	第 6 回見直し検討委員会	・都市整備方針(土地利用以外)について ・都市づくりの推進について
	2 月 5 日	●都市計画シンポジウム	まちづくりの基調講演、パネルディスカッション
	2 月～6 月	出前講座などの実施	・都市計画マスタープラン素案たたき台について
	2 月	●絵画・作文展示	
	3 月 1 日	第 7 回見直し検討委員会	・全体構想、まちづくりの推進について
	3 月 11 日 4 月 12 日	土地利用委員会・幹事会	・全体構想について(中間報告)
	4 月 17 日	第 8 回見直し検討委員会	・地域別構想(その1)について
	5 月 27 日	第 9 回見直し検討委員会	・計画の構成について ・地域別構想(その2)について
	6 月 24 日	第 10 回見直し検討委員会	・素案について
	7 月 19 日	土地利用委員会・幹事会	・素案について
	8 月 27 日	都市計画審議会(諮問)	・素案について
	9 月 10 日～ 9 月 30 日	●素案の公表、市民意見募集	・素案の公表 ・パブリックコメント
	9 月 28 日	都市計画審議会(審議)	・素案について ・前回審議会の意見と対応
	10 月 21 日	第 11 回見直し検討委員会	・パブリックコメント募集意見について
11 月 7 日	土地利用委員会・幹事会	・答申案について	
11 月 25 日	都市計画審議会(審議)	・答申案について ・前回審議会、パブリックコメントの意見と対応	
平成 26 年 (2014 年)	2 月 4 日	都市計画審議会(答申)	
	2 月 24 日	第 12 回見直し検討委員会	・改定について ・今後のまちづくりの進め方について
	3 月 11 日～ 3 月 31 日	パブリックコメント結果公表	
	3 月	改定	

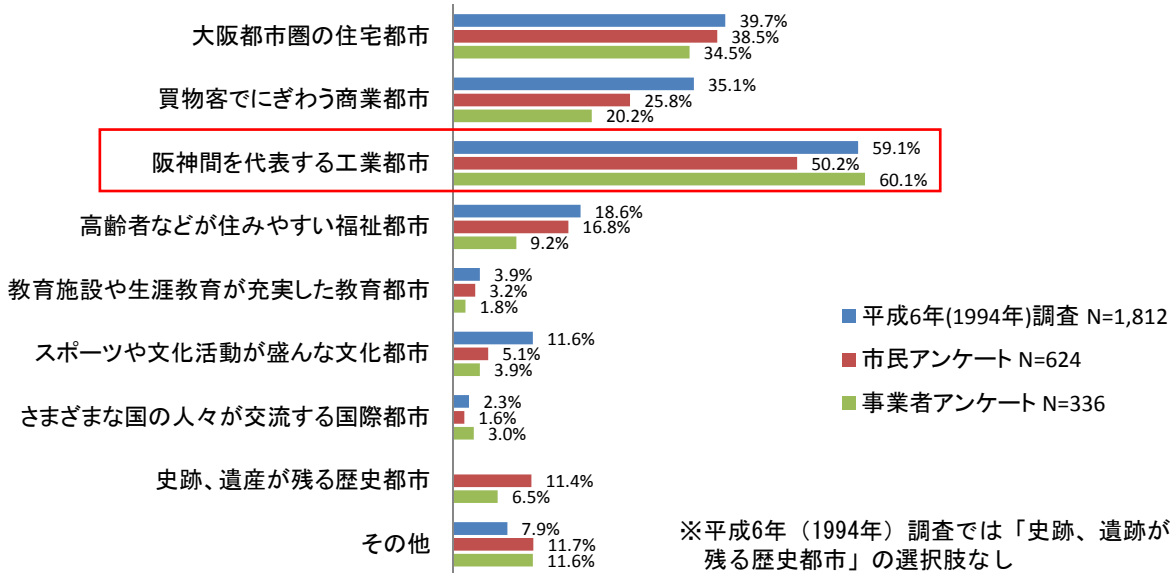
参考資料

2 市民・事業者アンケート

市民2,000人、事業所1,000社に対し、現在の都市イメージや望ましい都市像などについてアンケートを実施しました。回収率は33.3%（市民32.3%、事業所35.4%）でした。主な結果は次のとおりです。

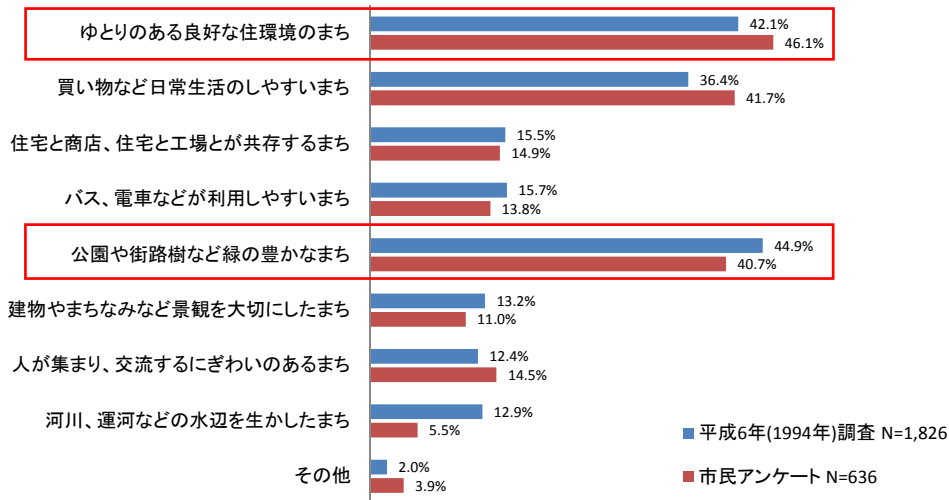
① 尼崎市の都市イメージ（2つまで選択可）

⇒「工業都市」のイメージが強いですが、やや低下傾向がみられます。



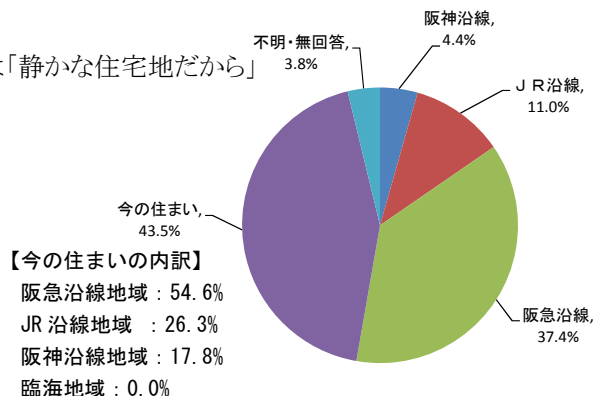
② 尼崎市の将来の望ましい都市像（2つまで選択可）

⇒前回の平成6年（1994年）調査では緑の豊かさが1位でしたが、今回は良好な住環境が1位となっています。



③ 市内に住みたいと思う地域

⇒「阪急沿線地域」が比較的多く、その選択理由は「静かな住宅地だから」となっています。

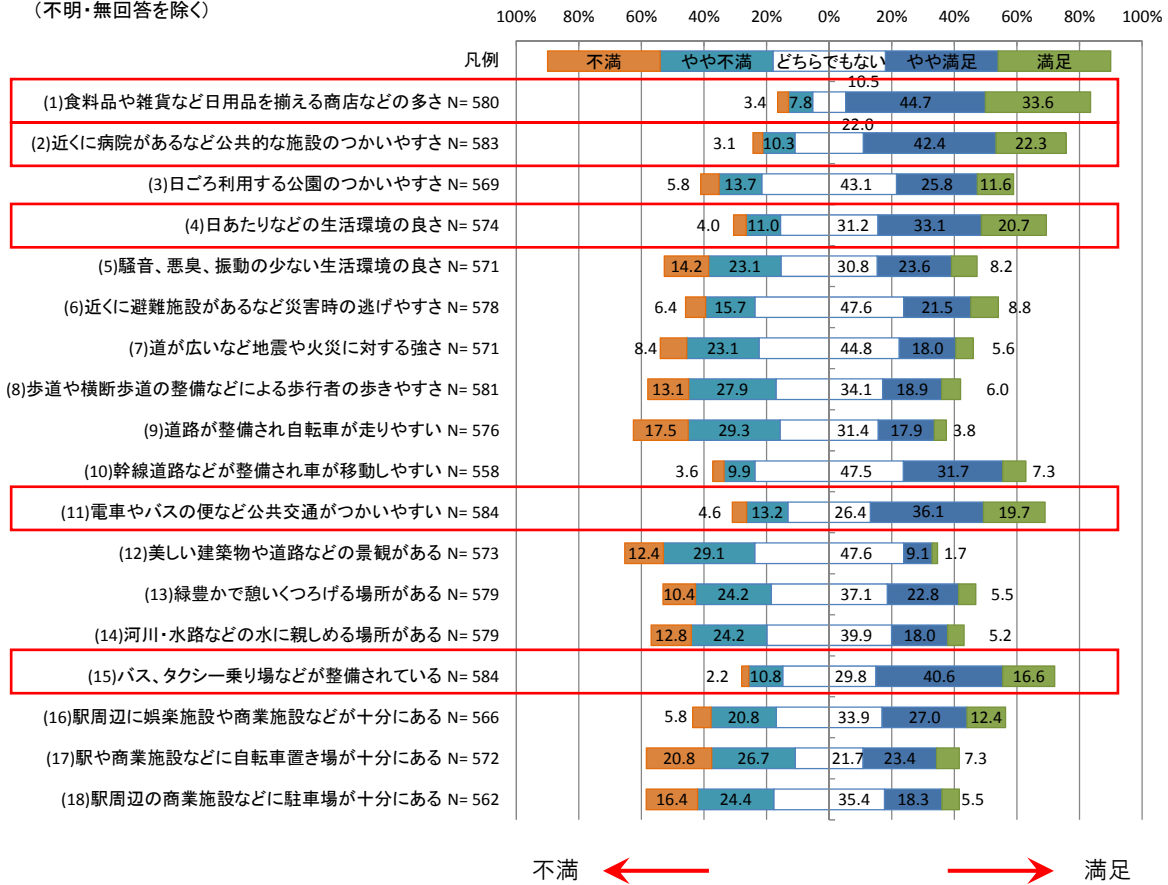


参考資料

④ 現在の満足度(市民アンケート)

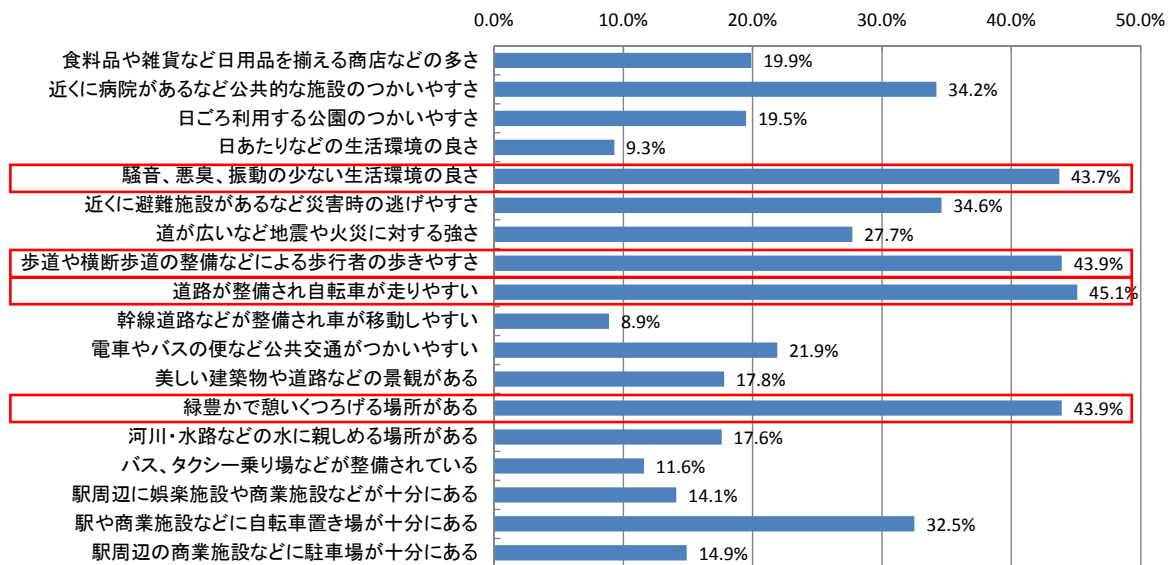
⇒「買い物環境」、「病院」、「生活環境」、「公共交通」の満足度が高くなっています。

(不明・無回答を除く)



⑤ 今後、特に力を入れる項目(市民アンケート)

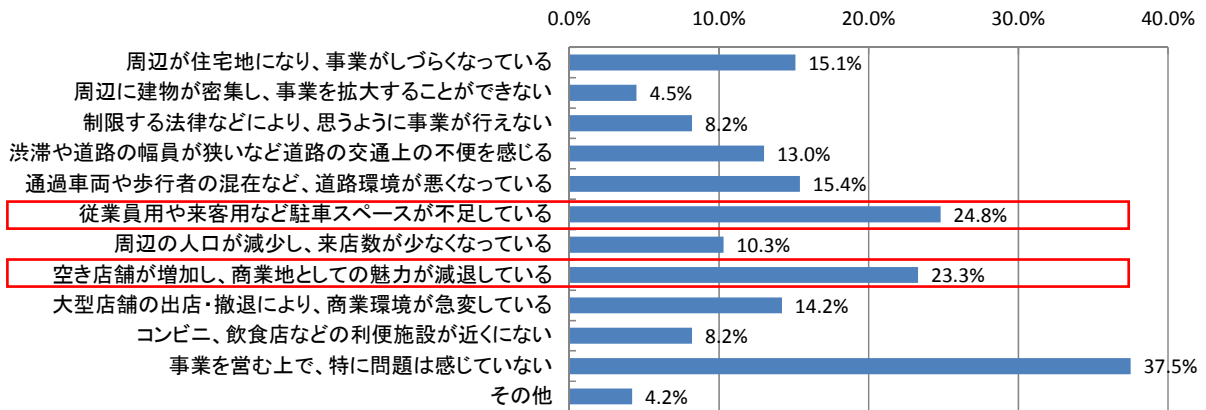
⇒「歩道」、「道路」、「生活環境」、「緑の豊かさ」の充実が求められています。



参考資料

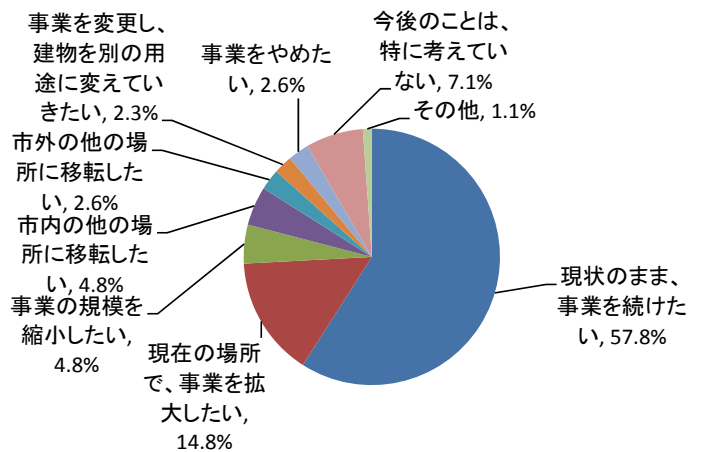
⑥ 事業を営むにあたって問題と感じていること

⇒「駐車スペース不足」と「商業地の魅力衰退」を問題として感じています。



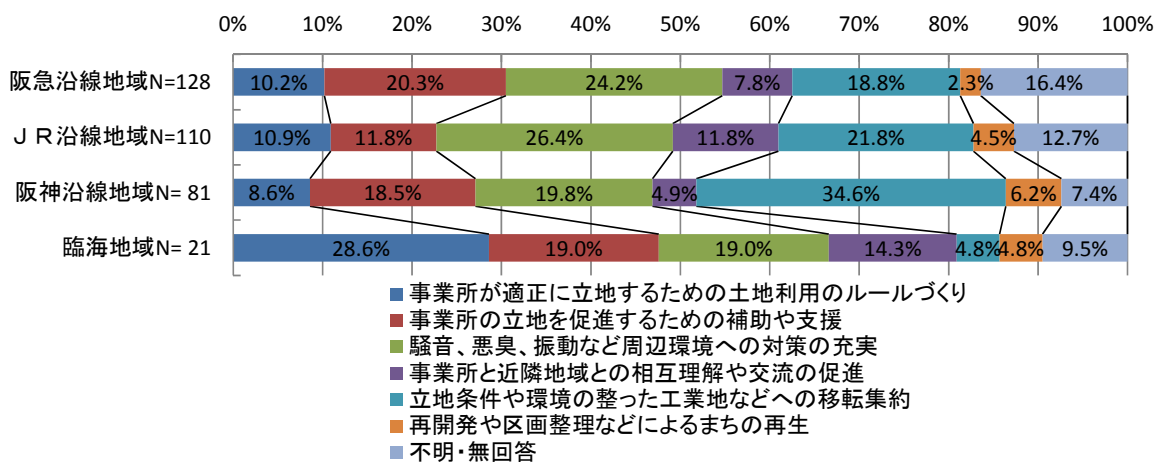
⑦ 現在地での今後の事業展開について

⇒事業活動は「現状のまま」が6割ですが、「現在の場所で拡大したい」という意向もあります。



⑧ 事業所と地域との共存を図るために必要なこと

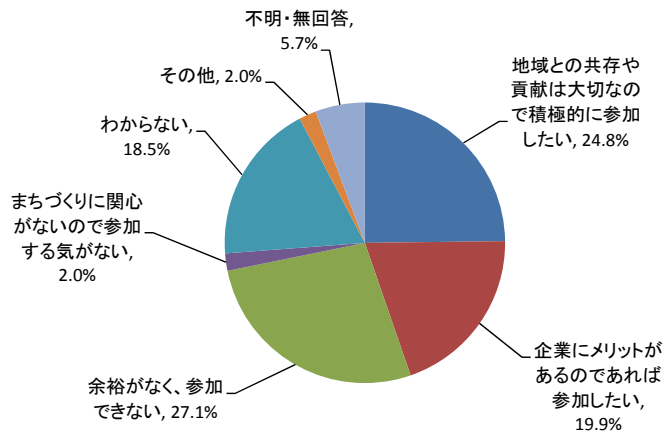
⇒「騒音、悪臭、振動など周辺環境への対策の充実」といった環境対策と「立地条件や環境の整った工業地などへの移転集約」に意見が集まっています。



参考資料

⑨ 協働の取組やまちづくりへの参加意向

⇒「余裕がなく、参加できない」が最も多いものの「地域との共存や貢献は大切なので積極的に参加したい」、「企業にメリットがあるなら参加したい」を合わせると半数近くが参加意向を示しています。



3 未来のあまがさき絵画・作文の募集（平成 25 年(2013 年)2 月）

都市計画マスタープラン改定にあたって、将来を担う子どもたちの考え方や視点を把握し、見直し検討に役立てるとともに子どもたちのまちづくりに対する関心を高めるため、小学 3 年生～中学 3 年生を対象に未来のあまがさき絵画・作文の募集を行いました。「20 年後のあまがさき～わたしたちが住みたい、働きたいまち～」というテーマで、911 件(絵画 644 件、作文 267 件)の応募があり、平成 24 年(2012 年)11 月と平成 25 年(2013 年)2 月に展示を行いました。

展示の様子



4 都市計画シンポジウム（平成 25 年(2013 年)2 月 5 日）

市民のまちづくりに対する関心を高めるため、まちづくりに関する基調講演と本市における協働のまちづくりを推進するための方策などについてのパネルディスカッションを行いました。また、都市計画マスタープランの見直しについて説明を行い、望ましい都市像などについて来場者アンケートを実施しました。(参加者 110 人)

尼崎市都市計画シンポジウムの様子



参考資料

5 説明会の開催と意見募集

(1)素案たたき台（平成24年(2012年)11月9日～12月24日）

素案たたき台について地区別説明会を開催し、意見募集しましたが、意見はありませんでした。その後、素案策定までの間に商工会議所やまちづくり団体、社会福祉協議会などに対し説明を行い、個別に意見の聴取を行いました。

(2)素案（平成25年(2013年)9月10日～9月30日）

素案について地区別説明会を開催し、意見募集したところ、10人の方から54件の意見をいただきました。

6 都市計画マスタープラン見直し検討委員会委員名簿

(敬称略・50音順)

氏名	選出団体役職名等
勇 正一郎	公募市民
井原 勝	株式会社ティー・エム・オー尼崎
上田 つた子	公募市民
○岡 絵理子	関西大学准教授（建築学科）
◎澤木 昌典	大阪大学大学院教授（工学研究科）
内藤 吉子	協同組合 尼崎工業会
松本 啓二	営農振興会

◎委員長 ○副委員長

7 都市計画審議会への諮問

尼崎市諮問第4号
平成25年8月27日

尼崎市都市計画審議会
会長 福島 徹 様

尼崎市 市長
稲村 和 美



尼崎市都市計画マスタープランの改定について（諮問）

尼崎市都市計画マスタープランは、平成9年に、都市計画法第18条の2の規定に基づく「都市計画に関する基本的な方針」として、当時の「尼崎市総合基本計画」及び「阪神間都市計画市街化区域及び市街化調整区域の整備、開発又は保全の方針」に即して、実現すべき都市の将来像を示し、土地利用規制や各種事業の都市計画決定・変更の指針として策定しました。

これまでの間、本市では本計画に基づき、緑遊新都心・臨海西部における土地区画整理事業や駅前の市街地再開発事業などの市街地開発事業のほか、道路・公園などの都市基盤の整備や、地区計画の策定などによる地区まちづくりの推進に取り組んできました。

しかしながら、本計画策定後16年が経過し、本格的な人口減少・少子高齢社会の到来、地球環境問題の高まり、地方分権の進展や市民参加の拡大など本市を取り巻く状況は大きく変化しており、こうした時代の変化に対応する必要があります。

また、新しい「尼崎市総合計画」が平成24年に策定されたほか、平成23年に発生した東日本大震災を踏まえた計画への見直しが必要となっています。

このような状況を踏まえ、(1)人口減少・少子高齢社会への対応、(2)都市施設や建築物ストックの活用、(3)環境への配慮、(4)災害に強い都市づくり、(5)地域主体のまちづくりの推進の5つの視点から、尼崎市都市計画マスタープランを改定しようとするものです。

この改定にあたり、貴審議会に諮問します。

以上

8 都市計画審議会からの答申

尼 都 審 第 4 号
平成 26 年 2 月 4 日

尼 崎 市 長
稲 村 和 美 様

尼崎市都市計画審議会
会長 福島 徹



尼崎市都市計画マスタープランの改定について（答申）

平成 25 年 8 月 27 日付尼崎市諮問第 4 号で諮問のありました尼崎市都市計画マスタープランの改定について、慎重に審議を行った結果、別添「尼崎市都市計画マスタープラン」のとおり答申します。

以 上

尼崎市

都市計画マスタープラン

～笑顔いっぱいのまちをめざして～